

はじめに

1 台風7号被害と水害対策について

(1) 被害（特に住宅）の実態と原因

台風7号による市内の被害状況等についてです。

問①

①住宅に関わる被害は、市内で床上浸水7件、床下浸水12件ということでした。発生場所や件数等教えてください。また、被害の大きかった福庭東では北田川から天神川に水が流れず、あふれて住宅の方に戻った事が主な原因とのことでした。これも含め、今回の住宅浸水被害の原因について、わかっている範囲で教えてください。

答弁

* 答弁を受けて *

上井地区は「上井ふるさと誌（平成16年）」「昭和の上井記録写真集 継（令和4年）」^{つなぐ}いずれも上井地区振興協議会発行ですが、これらを見ると福庭東をはじめ上井地区では水害との戦いの歴史です。福庭東では、スマホで状況を見せてもらいましたが、夜中に広い範囲で水が広がっていました。

北田川が草が生い茂り流れがよくないこと、天神川までの落差（勾配）が少ないことも要因だと思います。北田川は福庭グリーンハイツ（福庭東）から天神川まで13年間かけて総延長1525m新設したものです。福庭東では、集落の奥の山側から北田川へ土管の排水路造る工事を3年ほど前に行い、2年前の7月豪雨では一定の効果がありました。しかし、今回は大きな被害が出てしまいました。工事を行った集落の奥とは別の谷からの鉄砲水が多いという人もいました。

(2) 行政としてできる水害対策

水害対策、内水対策について昨日の質問の中で、私も取り上げたことのある古川沢のポンプ場や避難路の設置、福守町の排水ポンプ

車等の話がありました。お伺いします。

問②

①水害対策について、市として取り組んできている対策、また、今後取り組む予定の施策があれば簡単に教えてください。

②住宅被害が多かった福庭東の水害対策についての取組ですが、県に北田川の草を取ったり土砂を取り流れを改善するよう要請することは当然ですが、今後どのような対策をしていくのか考えがあれば教えてください。

答弁

* 答弁を受けて *

(3) 宅地嵩上げ助成制度

様々な対策を講じてはいますが、これで大丈夫ということはありません。昨日も土地造成の話も出ていました。私も何人かの方からお話をお聞きしたことがあります。私の家の畑、清谷から田後に係る場所ですが、2年前の豪雨時には羽合用水の樋門から水が流れず逆流し、プール状態で物置の発電機や草払い機、管理機が駄目になったり修理に出さなければなりませんでした。今回は、50cmほど高いところに置いておいたので、プール状態でも何とか大丈夫でした。そこで提案です。家と一緒にするわけではありませんが、土地のかさ上げについてです。住宅は個人の所有財産ですが、水害から住民の大切な財産を守るため、行政としても何らかの支援を考えることに必要になっていると考えます。お伺いします。

問③

①行政の水害対策とあわせ、住宅の浸水被害が発生しやすいところは土地のかさ上げや擁壁をつくるなどの対策を取れば有効だと考えます。その際、全国的にも水害予防対策として土地のかさ上げ等への補助制度を設けている自治体が増えています。倉吉としても早急に研究、対応が必要だと考えますが如何ですか。

答弁

* 答弁を受けて *

2 除雪対策について

(1) 市道除雪対策路線

冬には大雪の心配があります。近年どか雪が降り、雪かきに追われる姿が見られます。市でも除雪のための助成金等を出しています。2点お伺いします。

問④

①市道や生活道の除雪に新たに「小型除雪機購入補助」制度ができました。また、「地域除雪作業報奨金制度」も使いやすいうように改善されました。これらの制度の活用状況を教えてください。

②市道等には市の除雪対象路線とそれ以外の路線がありますが、どのような基準で除雪対象路線を決めているのですか。

答弁

* 答弁を受けて *

○利用車両数の多い道路や病院当施設周辺の除雪

上井地区は学校や病院・福祉施設や商業ビルなどが集中し、近隣の町を含め通勤・通学、買い物などで人出が多く除雪は欠くことができません。補助制度等も活用して除雪をしていますが、国道・県道を含む除雪対象路線にたどり着くまでが大変です。お伺いします。

問⑤

○利用車両が多く、複数の町内が関わる道路の除雪は除雪が十分にできません。また、病院や福祉施設周辺等の除雪の必要性の高い道路、地域住民の総意で除雪要望のある道路など、利用状況・実情を把握して除雪対象路線の見直しが必要だと考えますが如何ですか。

答弁

* 答弁を受けて *

3 大平山公園周辺整備と活用について

(1) 大平山公園と周辺の現状

大平山公園は令和3年7月から造成工事中で今年の12月に工事完了の予定でした。(昨日ホームページに再再度の工事延長で令和6年2月29日まで延長)の案内が出ていてびっくりしましたが・・・この公園は、以前質問した際「工事後には運動広場を中心に、キャンプができる広場に」ということだったと記憶しています。2点お伺いします。

問⑥

- ①工事の進捗状況について教えてください。
- ②工事のため3年間公園内の整備ができていませんが、植栽や建造物等の状況は把握しておられますか。

答弁

* 答弁を受けて *

(2) 工事終了後の整備計画

倉吉駅北側の街路駅北通り線が令和6年度に完成予定です。それに伴って短大・看護大方面への利便性も向上し、大平山公園の利用者も多くなると思います。2点お伺いします。

問⑦

- ①大平山公園の整備に関しては、本年度上井地区の要望に対しても「運動広場を中心としたキャンプができる環境を検討していく予定」とあります。どのような計画があるのですか。
- ②ソメイヨシノ桜をはじめ植栽の管理、今ある建造物の管理等はどうするのですか。

答弁

* 答弁を受けて *

4 保育所統合（再編）について

（1）よりよい保育環境の整備

幼児教育をどこで受けるかは保護者等の考えで決まり、場所（自宅、勤務先、実家の近く）、園の保育・教育方針や内容等です。もちろん定員内で入所できることが条件になります。昨日の答弁で市長の考えは私なりに理解しました。今後の説明会等で市長の思いがしっかりと伝わるのがポイントです。まず、この問題を整理するため、5点まとめてお伺いします。

問⑧

- ①個別施設ごとの具体的な方向性を示す「倉吉市公共施設等個別施設計画」によると再編対象の4保育園は建築から高城保育園38年、社保育園45年、灘手保育園34年、北谷保育園43年経過しています。評価分類によると、北谷保育園は「従来型」（概ね30～50年程度の建替、改修等による延命化が可能なら長寿命化型へ）他の3園は「長寿命化型」（概ね80年程度の建替）となっています。先の台風7号による雨漏り等の報告はありませんでした。施設だけ考えると改修等で長寿命化・延命化もできるのではないですか。
- ②現在、市立保育園の職員配置状況、特に、再編対象の4保育園はどうなっているのですか。保育所統合で職員・保育士配置がどのように改善されるのですか。
- ③開所予定時（令和8年度中途）の利用予定者は把握していますか。幼児の送迎はどうするのですか。通園バス等は考えているのですか。
- ④起債を利用するために早期建設ということですが、財政状況も中部地震の頃と比べると改善しています。財政面と絡めてどのような保育園をつくるのか、現時点での構想をわかりやすく示すべきではありませんか。
- ⑤子ども支援センター併設やこども園になることのメリットが説明できていますか。

答弁

* 答弁を受けて *

- ②保育の質を確保すること一番大切なことです。昨日も保育士配

置基準の話が出ていました。例として1歳児6人に対し保育士1人です。国は1歳児5人に1人という方針ですが、すでに新潟市では1歳児3人に保育士1人、他にも4人に1人としている横浜市・静岡市などもあります。

③利用者数によって保育士等の配置も考えなければならないと思います。通園も駐車場の確保ということはあげてありますが、保護者の送迎が原則ですか。市内でも通園バスで市内各地を回っている園もあります。

⑤子育て支援センターは必要であれば他の場でも良いと思います。

(2) 今後の予定

問⑨

○今後の予定については、昨日の答弁で理解しましたので結構です。

5 教職員の働き方改革について

教職員の多忙化が進み、定額働かせ放題とも揶揄されている現状で、教職員の働き方改革が求められています。お伺いします。

(1) 国や県の動向と市の取組状況について

問⑩

①教職員の働き方改革に関わる最近の国や県の動向でポイントとなる事柄がありましたら教えてください。

(中教審特別部会 教員業務支援員倍増 鳥取県学校業務改善プラン 等)

②倉吉市教職員の勤務(超過勤務)実態を教えてください。

③GIGAスクール等による教育DX推進による効果や教職員の働き方改革への影響があれば教えてください。(授業改善、校務軽減、家庭との連携 等)

答弁

* 答弁を受けて *

(2) 部活動の地域移行について

教職員の働き方改革、特に中学校で課題となっているのが部活動です。部活動の地域移行について2点お伺いします。

問⑪

①国や県の部活動の地域移行に関する動き（スポーツ庁や県教委）でポイントになるものがあれば教えてください。

②市の取組状況について教えてください。

答弁

* 答弁を受けて *

(3) 学校プールのあり方

教職員の働き方改革とも関連するのですが、学校プールのあり方について2点お伺いします。

問⑫

①「学校から減りゆくプール 進む校外施設利用 製造最大手は撤退へ」の記事から。記事によると、小中高校などのプール、学校数に対する割合も低下している。背景には、そもそも学校にプールを備える必要がないことがある。学習指導要領では小学校と中学1、2年生で水泳の実技指導が必修とされているが、学校のプールで授業しなければならない決まりはない。「適切な水泳場の確保が困難な場合」は座学のみでもよいとされている。」資料もコピーされているので、この記事を読まれてどうお考えでしょうか。

②昨年9月議会でもこの問題を取り上げていますが、倉吉市におけるその後の動きはどうなっていますか。

答弁

* 答弁を受けて *